

会議録

会議の名称	平成30年度 清須市行政改革推進委員会（第1回）
開催日時	平成30年7月17日（火）午後2時～午後4時8分
開催場所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事 平成30年度 行政評価（平成29年度対象）に係る外部評価について</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席図 （会議資料）</p> <p>資料1 平成30年度 行政評価（平成29年度対象）に係る外部評価について</p> <p>資料2 平成30年度 行政改革推進委員会のスケジュール(案)</p> <p>資料3 平成30年度 施策評価結果（平成29年度対象） 外部評価対象分</p> <p>資料4 平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象） 外部評価対象分</p> <p>参考資料 第5回（平成28年度）市民満足度調査結果 外部評価対象分</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員(会長)、齊藤委員、福井委員、綱島委員、川口委員、山田委員、高山委員、福田委員、中田委員
欠席委員	なし
出席者（市）	葛谷副市長
事務局	<p>（企画部企画政策課）</p> <p>河口企画部次長兼課長、藏城課長補佐、服部課長補佐兼企画政策係長、石附主査</p>
説明者	岡田人事秘書課課長補佐、後藤防災行政課長、石田市民環境部次長兼産業課長、佐古健康推進課長、石黒スポーツ課長
会議録署名委員	福田委員、中田委員

1 開会

(河口企画部次長兼企画政策課長)

ただ今から、平成 30 年度 第 1 回清須市行政改革推進委員会を開催いたします。皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は企画部企画政策課長の河口と申します。よろしくお願いいたします。はじめに、委員会の開催にあたりまして、葛谷副市長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(葛谷副市長)

改めまして皆様こんにちは。副市長の葛谷でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、平成 30 年度の第 1 回目の清須市行政改革推進委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

現在清須市では、平成 28 年度に策定をしております「行財政改革推進プラン」に基づきまして、行財政改革の取組を進めているところでございますが、昨年度も皆様から貴重なご意見をいただき、この取組を着実なものにしていこうとしているところでございます。本年 3 月の委員会でも、平成 30 年度の当初予算への取組の反映状況などについて、ご報告をさせていただいているところでございます。

プランの中間年にあたる今年度につきましても、引き続き委員会での議論を踏まえながら、行財政改革を進めてまいりたいと考えておりまして、委員の皆様方には、活発なご議論の展開を期待するものでございます。

本日の委員会では、行政評価の外部評価ということで、平成 29 年度の市の取組に係る行政評価の結果をお示しさせていただいておりますので、忌憚のないご意見を頂戴して、外部評価を参考に今後の事業の見直しや改善につなげてまいりたいというふうに考えております。

開会にあたり、簡単ではございますが一言ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事 平成 30 年度 行政評価（平成 29 年度対象）に係る外部評価について

(河口企画部次長兼企画政策課長)

それでは議事に入ります前に、事務局より本日の委員会からご参加いただく委員のご紹介をさせていただきます。

前回まで委員会にご参加いただきました、キンビール株式会社名古屋工場の山本武司委員に代わりまして、同じくキンビール株式会社名古屋工場 副工場長兼総務広報担当部長の福井武宏様でございます。

福井様、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事の方に入らせていただきたいと思います。

議事の進行につきましては、野田会長によりしくお願いしたいと思います。

(野田会長)

皆様、こんにちは。

昨年一通り、一つのサイクルを回したということなのですが、今日は昨年度の経験も踏まえて、第1回目の委員会ということになります。

この委員会の位置付けは、清須市の各担当課さんの方から出された施策と事務事業の自己評価結果について、皆様のご意見を外部からいただく、そういう位置付けでございます。

皆様からいただいたご意見を、そのままきっちり全部反映できるかどうかという部分は、中々難しい部分もあるのですが、とは言っても外部からの意見があつてこそ客観的な評価ということになりますので、本当に忌憚のないご意見をどんどんいただきたいというふうに思います。

そうしましたら、はじめに行政評価の基本的な考え方といった、これまでの委員会のおさらいを、スケジュールも含めて事務局からご説明いただくとともに、委員の皆様からどんな意見をいただきたいのかといった点を踏まえて、資料1と2を事務局の方からご説明をお願いします。

(石附企画政策課主査)

企画政策課の石附と申します。私から資料の説明をさせていただきます。

座って失礼いたします。

資料1 平成30年度 行政評価（平成29年度対象）に係る外部評価について

資料2 平成30年度 行政改革推進委員会のスケジュール（案）

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

二つございまして、一つは資料1ですね。外部評価の位置付けについて、記載していただいています。取り急ぎ皆様の方をお願いしたいということで、事務局の方で整理していただいているのは資料1の右上にある4点です。どういう観点からご質問、もしくはご意見をいただいてもどこかに入るとお思いますので、積極的にご意見をいただければと思います。それから、その下に今年は5施策を抽出していただいています。ポイントとしては、施策に係る事業費が一定規模以上であったり、国の法律で絶対にやりなさいということになっているものよりは、市の裁量の度合いがある程度あるよ

うなものを中心に抽出されているということです。

それぞれ下の図の中では、4象限にばらける形になっていますが、例えば右上にいくと、満足度・重要度ともに高い施策として「母子保健」ですね。両方とも高いというのは、継続的にやっていった方が良いだろうというふうに市民は思っているわけですが、これについてどう思われるのかですとか、右下については、満足度が低くて重要度が高いということですから、今後重要度が高いと思われているのに、現状では満足度が低いということで、満足度を高めるためにはどうしたら良いのかとか、左上については、満足度は高いが重要度が低いということで、これから重要度は高くないと思われているものですね。ひょっとしたら、一定のその役割を終わりつつあるようなものも含まれるかもしれないということですね。最後に左下、重要度・満足度ともに低いということですので、もしかしたらやり方が間違っている可能性があるというような観点も踏まえて、ご意見をいただければと思います。

スケジュールについては、昨年度の委員会は3回でしたが、今年度は事務局のご説明によれば、総合計画を改定されるということから、事務局サイドの体制の部分も踏まえて2回というスケジュールを組まれています。皆様、色々なご意見があるかと思しますので、この二つの資料についてご意見いただければと思います。

どちらでも結構です。いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

スケジュールの中で、10月に書面で意見聴取を行うという形ですが、この書面というのは、実際にこういう書面のやり取りをするのか、メールでお返しするのか、どのような形で行われるのかをお聞きしたいです。

(野田会長)

事務局、どうでしょうか。具体的にどういうふうに考えていますでしょうか。

(石附企画政策課主査)

今回は総合計画の改定との兼ね合いがあって、書面による意見聴取の実施とさせていただきたいというところなのですけれども、プロセスとしては昨年度と同様に、もう一回事務局の方から今回の外部評価と自己評価を踏まえて、見直しの方向性等をご提示させていただきまして、それに対してもう一度委員の皆様からご意見をいただきたいということで考えております。

書面と表記していますが、メールであったり、書面への手書きであったり、委員の皆様のご都合の良い形で対応させていただきたいと考えております。

(野田会長)

もう一回整理しますけれども、今日の委員会で、この後各施策へのご意見をいただきまして、そのご意見をいただいたものを、一定程度こういうふうに反映させましたよというフィードバックを、どこかのタイミングでやるということでしょうか。

(石附企画政策課主査)

そのフィードバックを10月のタイミングでさせていただくということをございまして、そこでもう一度ご意見をいただいた上で、予算編成につなげていくというような形になります。

(野田会長)

そのフィードバックされたものを見て、もう一回皆様にご意見をいただくという形になるということですね。

そこでご意見をいただければ、10月の終わりとか11月くらいから始まる予算編成に間に合うということで、最終的にどう反映されるかというのは、最後は担当課の裁量になるとしても、予算編成に間に合う形で皆様のご意見をいただくということですね。

最終的に担当課がどう対応されたのかということは、3月の委員会で具体的な対応を見ることができるということで、昨年と同じような形になることを目指しているということです。

皆様、いかがでしょうか。他にどんな観点でも結構です。

川口委員、お願いします。

(川口委員)

本日はよろしく申し上げます。

先ほど資料にありました、今回選んだ五つの施策に関してのことなのですが、資料1の右下の図のとおり4分割してある中で、「満足度は高いが重要度は低い施策」というスタックの中から二つ選ばれているようです。先ほどの話ですと、「満足度は低いが重要度が高い施策」が話し合う上において一番重要なのかなと思うのですが、今回「満足度は高いが重要度は低い施策」を二つ選んだ理由、もしくは「満足度は低いが重要度が高い施策」で、特に「14 医療保険・年金」という施策が非常に突出しているのですが、それを除いた理由等がもしあれば教えて欲しいと思います。

(石附企画政策課主査)

今の川口委員からのご意見ですが、「満足度は低いが重要度が高い施策」についての部分でよろしいでしょうか。

確かにそこが市としても一番取組を進めていかなければいけないという分野になってくると思いますけれども、その中で、今回「防災・減災対策」という施策を選

んでおります。これは先ほど資料1にございました通り、政策の中における当該施策の重要度ですとか、事業費というところを総合的に勘案しているところをございます。川口委員からお話がありました「14 医療保険・年金」の施策をございますが、こちらは市の裁量の度合いというところで、医療保険・年金の制度は国の制度に連動する部分がかかりございます。また、市民満足度調査を実施する際に、市民の皆様には医療保険・年金というワードについて、市ではこういうことをしていますということはお伝えさせていただいていますが、どこまでが国の領域、どこまでが県の領域、どこまでが市の領域というところまで、具体の説明まではさせていただいていないというところもあって、その中で答える方の前提条件にはかなりばらつきがあるであろうと考えられるところです。そういった点を勘案しても、やはり市の裁量の度合いとしてはちょっと高くはないのかなというところで、今回対象から外しているところをございます。

ただし、医療保険・年金に関して、市の施策としては重要な取組をございまして、こちらの施策の中には国民健康保険制度の運営が含まれており、その運営については市の施策の重要な部分ではありますけれども、そちらについては市の国民健康保険運営協議会という委員会が別途ございまして、そこでの議論を踏まえて運営を行っていますので、その点も勘案して今回は外部評価の対象から外したところをございます。

(野田会長)

本当は全施策を外部評価の対象とできれば良いのですが、検討する回数や体制も中々そこまでは難しいという部分をございまして、去年はそれぞれの政策ごとに、「満足度は低いけど重要度が高い施策」を抽出したのですが、今回は事業費が一定規模以上で、なおかつ市の裁量があるもの、意見をいただいて改善していけるようなものを中心に抽出されたということです。それが結果としてこの4象限に渡っているという、そういう捉え方をさせていただければと思います。

他にどうでしょうか。

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

意見なのですけれども、川口委員がおっしゃったことに少し追加というか、私も疑問に思ったことがありまして、「広報・公聴」というところでは、重要度は低いというふうに市民の方は思っているということですね。ただ、例えば「防災・減災対策」ということに対しては、重要度も高いし、多分これは市の方でも重要度が高いというか、予算なども優先順位が高いところにあるようなものだと思います。ただ、市が「防災・減災対策」の施策を進める上で、こういうことをやりますよというのは、広報を通じて市民の方に届けるということを考えると、市民の方は重要度がそんなに高くはないと思っらっしゃるけれども、本当は広報を通じて

伝えるということを考えて、重要度が高いような事業かもしれないと思います。

そうするとやはり、この重要度と満足度のマトリックス、これはこれで良いのですが、例えばそういった関連性で、市の方がつながりとか、そういったところがもう一つ何か他の視点があるのかもしれないなというところで、もちろん分かりやすくするためにはこの二つの軸というのは良いと思うのですが、違う軸が出てくる必要もあるのかなというところで、また今後、色々と検討して欲しいなというふうに思ったところです。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。

市民が重要度は相対的に低いと言ってしまっているのですが、事実上「広報・公聴」が低いはずがないので、今齋藤委員がおっしゃったような観点で、違う軸を見た場合になぜ低いと思っているのか、もしかしたら全く認識されていないのではないかという部分もあると思いますので、市民とのネットワークとか、色々な観点を踏まえて満足度と重要度を分析していくと、低いというふうに思われてしまった要因が分かって、次の政策の展開に反映できるということですね。

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

よろしければ、スケジュールと外部評価の位置付けについて、こういった形で進めさせていただいて、この後具体的に今回抽出していただいた五つの施策についてご意見をいただく時間にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

もし何かあれば、最後にまたお伝えいただければと思います。

そうしましたら、続いて具体的なところで資料3について、事務局の方からご説明をお願いします。

(石附企画政策課主査)

資料3 平成30年度 施策評価結果(平成29年度対象) 外部評価対象分のうち「施策102 防災・減災対策の推進」について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

まずはこの「施策102 防災・減災対策の推進」という施策についての自己評価の結果ですが、これについてご意見をいただきたいと思います。

ちょっと複雑なまとめ方になっていまして、簡単に申し上げますと、右側にある事務事業評価というのは、個別の事業の中でも施策に関わるとりわけ主要なものとして、防災訓練費などの事業はアウトプットという位置付けで、その事業を行った結果という形で指標値が記載されています。

左下の達成度指標に書かれている指標というのはアウトカム、成果ということで、個々の事業の結果によってどういう成果が得られているかということです。微妙なところはありますが、そういう形になっているということです。

1対1で、これとこれがきれいに結びついてこうなっているというようなことが分かれば良いのですが、そこまで綺麗にはなっていない可能性はあるのですけれども、例えばアウトプットの指標の一部がアウトカムに関係して、アウトカムが上がっているという想定のもと、最終的に自己評価の結果として右下に施策の評価、今後の方向性が書かれているということです。

どういう観点でも結構ですので、いかがでしょうか。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

ありがとうございます。高山でございます。

防災については、先日広島の方でも、岡山の方でも大変なことになっておりますけれども、ちょっと質問と意見がごっちゃになってしまうかもしれませんが、おそらく防災の話というのは、実際に災害が起こってみないと分からない部分もあると思いますが、一つお伺いしたいのは、資料3の右側の表を見ますと、地域防災リーダーの養成講座の受講者数が実績で55人いて、フォローアップ講座の受講者数が25人とかなり減っているのですけれども、最初だけ来てそのあと興味が無くなってしまったのか、どうなのかなという疑問が若干あります。

おそらく実際に災害が起きると、色々な情報を市民に伝達する人というのがすごく重要になってくるのかなと思うのですが、この地域防災リーダーがそういう役割を含めて考えられたものなのかなというところですね。特に、ハザードマップがホームページに掲載されているのを見てきましたが、避難施設は市内に満遍なく設置されているのですけれども、その中には洪水が起きたら真っ青になる避難施設が含まれていたりするので、実際に災害が起きた時に、ここの施設は今回避難したら危ないよとか、そういった細かな情報をどうやって伝えるのかなという、もしかしたら地域防災リーダーというのはそういう役割を担わせる目的でやっておられるのかなと思いますが、そのあたりのことをお伺いしたいです。

(野田会長)

どうでしょうか。地域防災リーダーの役割ですね。

(後藤防災行政課長)

防災行政課の後藤でございます。よろしく申し上げます。

まず、この地域防災リーダー養成講座というのは、基本的には地域の防災のリーダー役という言葉どおりのことをお願いできる方を養成したいという講座でございます。

ます。今の平成 29 年度のお話をさせていただきますと、新規の講座を受けられた方が 55 名おられたということです。フォローアップ講座というのは、今まで講座を受けられた方、平成 26 年度から平成 28 年度までに講座を受けられた方に対して、再度フォローアップという形で、2 日間の講座を受講していただきたいということで通知を出させていただいております。平成 29 年度に養成講座を受講された方も、現実にはこの中に含まれているのですが、市の方からもリーダーとなって頑張っていたきたいと要請をしているところですが、やはり中々フォローアップまで参加されて、なんとかしていきたいなという方が少ないというのが我々の今の悩みでございます。

実際には、この養成講座を受講した方々の役割というか、市が望んでいることが何かと言いますと、この養成講座の中でもやっているのですが、「HUG 訓練」というものを行っています。これは「避難所運営ゲーム」と呼ばれるものですが、こちらにつきましては、こういう方々に地元に入ってきて、最終的には、あつてはいけないことだと思いますが、災害が万が一起きた時に、避難所の運営をこういう方々が中心になってやっていただきたいということが我々の一番の思いでございます。「避難所運営ゲーム」をやっていただくことによって、避難所ではこういう行動をしなければいけない、ああいうことを決めなければいけない、ということをお訓練していただいております。そして最終的には、避難所の運営をこの方々が中心になってやっていただければということが、我々行政の方の願いでございます。

もう一つ、ハザードマップのお話がありました。実際には、清須市内のほとんどの地域が浸水想定区域に入っており、水害時におきましては、どうしても市域全体でほぼ水がつくという状況でございます。ですので、現状では避難所、避難施設を例えば学校にしてある場合につきましては、学校の体育館ということに限定はしておりません。例えば水害の場合ですと、避難所に集まられた時に、なるべく高いところに行くということが原則になりますので、その時の状況に応じて校舎の方に避難していただくというような判断が出てくることもあると思っております。

現状では、清須市内のほぼ全域が浸水想定区域ということになっておりますので、どうしても水害におきましては、どこの避難所も水が来ることが考えられます。しかしながら、今避難所として指定をさせていただいている所につきましては、2 階以上の施設がほぼあるところでございますので、水が来れば高い所へ逃げたいというような形で、「避難所運営マニュアル」というものを地域防災リーダー養成講座の受講者の方々や、地元の自主防災会の方々にはお配りをさせていただいて、日ごろからそういう訓練をしていただければということでお願いをしているところでございます。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございました。高山委員、どうでしょうか。

(高山委員)

ありがとうございます。

今回も避難所に移動する時に被災されたり、水に流されたり、そういった方もみえたみたいですので、是非防災行政無線を聞こえやすくしていただくことも含めて、お願いをしたいと思います。

(野田会長)

他にどうでしょうか。

中田委員、お願いします。

(中田委員)

学校の教室にクーラーをつけるという工事を来年度にやられるということで、避難所としては学校の体育館が使われているのですけれども、この猛暑でも体育館にはクーラーが無いところがほとんどです。私立の学校の体育館にはクーラーがついていますが、清須市には私立の学校はありません。

ですので、体育館にもクーラーをつける予定はありますでしょうか。あるいは、体育館はすごく暑くて、避難所としては使いにくいということで、パソコン室とか音楽室とか、そういうところにも避難所を設けるということはありませんでしょうか。

(後藤防災行政課長)

今のご質問でございます。まず体育館に空調をつけるという話につきましては、もともと体育館というのは学校施設ということになります。避難施設として空調をつける考えがあるかというご質問であるというふうに受け取るならば、現状では、体育館に空調施設をつけるという予定は、今のところ考えておりません。

広島や岡山の現状を見ておりますと、そんなことで良いのかとおっしゃられる気持ちは、重々良く分かります。実際には、避難所という施設は清須市には存在いたしませんので、どうしても公共施設を避難所として指定させていただいているのが現状でございます。ですので、例えば今後、そういう施設の方で空調をつけるような考えがある場合につきましては、防災の方も何かしらバックアップできるような内容等がありましたら考えていきたいと思っております。

本当に今、岡山や広島を見てみると、スポットクーラーといわれるクーラーや、大型扇風機等が配備されているところがございますけれども、とてもじゃないですが、多分暑さをしのげていないという理解をしております。ただ、やはり避難所としての空調については、今すぐというふうには、中々お応えができないというのが事実でございます。

また、例えば教室を開放して避難所とするということも、当然これは検討してい

なければならぬと思っています。こちらの方も、管理者であります学校と、避難所として使えるのかということ協議することになっていくというふうを考えているところでございます。以上です。

(中田委員)

どうもありがとうございました。

学校とも色々話し合っ、避難所に避難して、気分が悪くなり亡くなっちゃったということがないようにして欲しいです。あるいは、私たちもそういうふうにならないように、自己管理をしっかりしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(野田会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

福井委員、お願いします。

(福井委員)

初めての会議でとんちんかんなことを言うかもしれませんが、今回初めてこういった資料を拝見させていただいて、全ての施策のつくりがこういう書き方だったのですけれども、結局「施策 102 防災・減災対策の推進」というものについては、レビューということ言えば、達成できたのか、できなかったのかとか、達成できなかったとしたら、何ができなくて、どうしてできなかったというようなこと、それから達成できなかったものについては、いつまでにそれを達成することが求められるのかといったようなことが、一目見ただけでは、これを全部読み込めば分かるのかもしれませんが、ちょっと分かりにくかったというのが率直な感想です。

やはり施策を展開した後に、本当にその施策を展開したことによって、目指す姿というものに到達できているのかどうかといったようなところを、最後にフィードバックをした方が良いのかなというふうに、この資料を読ませていただいて感じましたので、発言をさせていただきました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。

左下の達成度指標の状況も踏まえて、事務局の方からどうでしょうか。

今の観点、達成したかどうかというところですね。

(石附企画政策課主査)

今の福井委員からのご意見ですけれども、左下の達成度指標について、平成 31 年度末が総合計画の前期計画の終期で、この施策の「市内の住宅耐震化率」は平成 32 年度末という設定をしているのですけれども、原則として平成 31 年度末に目標値に

到達することが「施策の目指す姿」を達成できるということを念頭に置いて、総合計画を策定しているところでございます。

今回の平成 30 年度評価でございますが、例えば、「市内の住宅耐震化率」の平成 32 年度末の目標値が 95%であるのに対して、平成 29 年度の実績値が 72%という状況で、かなり開きがある原因は何かというところですか、そのあたりを分析していかなければいけないということは当然のことで、この書き方というのも今後改善していかなければいけないという認識をしているところでございます。

また、総合計画ですが、先ほどスケジュールのところでも説明をさせていただきましたが、今年度と来年度をかけまして、平成 32 年度から始まる総合計画を今作っているところではございますけれども、その中では、この指標が上がることで目的に近づいているという関係性がおかしいのではないかとか、そういった部分もこの委員会等での意見を踏まえまして、指標自体の修正も考えているところですので、ご意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございました。

意外に時間がないなと思ひまして、提案なのですが、この後、施策 201 以降を事務局から一括して説明していただいた上で、意見聴取の時間をできる限り多く取っていただくという形に変えさせてもらってもよろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

(石附企画政策課主査)

資料 3 平成 30 年度 施策評価結果(平成 29 年度対象) 外部評価対象分のうち「施策 201 母子保健の充実」「施策 502 商業・工業の振興」「施策 604 スポーツ・レクリエーション活動の振興」「施策 702 広報・広聴活動の充実」について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

そうしましたら、施策 201 から順番に見ていきたいと思ひますけれども、ちょうど今から 1 時間分の時間がございますので、15 分ずつくらいは意見聴取ができるということですが。

まずは「施策 201 母子保健の充実」ですが、いかがでしょうか。

中田委員、お願いします。

(中田委員)

母子保健推進員は、私の友人たちが結構たくさん関わっているのですけれども、と

でも必要だなというふうに感じています。やめていく人もいるので、勉強会や委員会などを開いて、更新する人たちを育てていくのはとても重要なことだと思います。

一つ例をとりますと、何をやっているのかということ質問したら、4か月健診の案内を届けに行くのですけれども、私が住んでいる春日地区では1か月に子どもが産まれるのが4件くらい、多くても10件はないそうです。他の地区、西枇杷島地区だと、1か月に20件くらいあるそうです。そうすると、保健師さんが1件1件家を回るのは絶対無理なので、ボランティア活動の一環として、こういう地域の近所の人たちが手助けすることが必要ではないかと思います。そして、書類を持っていくだけで大きな仕事ではないのかもしれませんが、インターホンを鳴らしても、明らかに家にいるのに出てこないママもいるそうで、諦めずに何回も何回も届けに行くのですが、たまたま出てきてくれた時に、「ああ良かった、元気なのね。心配したよ。」と言ったら、突然お泣きになられたそうです。ということは、やはり子育てなどにすごく不安で、遠くから引っ越してきたり、嫁いできたりして、誰にも相談することができず、一人で悩んでいたみたいで、そういう時に近所のそういう先輩の方たちが、気さくに声をかけることによって、色々質問をされても分からない部分はありますが、子育てコンシェルジュもいるよとか、そういうアドバイスはできます。身近な人というのは、遠くからお嫁にきたり、親元を離れて引っ越してきている人にとっては重要ですので、取組を続けていくと住みやすいまちというふうになって、若い人たちが集まる要素になるので、事業費がかかるかも分かりませんが、頑張っって欲しいと思いました。

(野田会長)

ありがとうございました。

ここの施策は満足度、重要度ともに高いので、これまでと同じように継続していくということで、自己評価の結果も、とりわけ母子保健推進員が活動しやすい環境づくりを一層進めるということが書かれています。今、中田委員がおっしゃられたように、実情も非常に求められており、一定の評価をされているというふうに解釈しますが、担当課さんの方から何かございますでしょうか。

(佐古健康推進課長)

健康推進課長の佐古でございます。よろしく申し上げます。

中田さん、本当に素敵なお意見をありがとうございました。平成18年から母子保健推進員さんの養成を始めまして、これまでトータルで約90名の方に母子保健推進員さんとして清須市内で活動していただきました。

高齢とか、転出とかという理由でどんどん変わっておりますが、人数といたしましては、左側の実績値の所にあるように目標を60人としておりますが、平成30年4月1日現在で52名の方が活動しておりまして、今年度も養成講座の受講者を8月から募集する予定です。各地区の担当の保健師と連携を取りながら、引き続き取組を進め

ていきたいと思います。ありがとうございました。

(野田会長)

ありがとうございます。

計画通り進捗しているということと、母子保健推進員の数はアウトカムにもなっていますので、成果は上がっているという解釈です。

他にどうでしょうか。

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

多分この案件は、皆様進めてくださいというところが多いのだと思いますが、ただパパママ教室の回数とか、離乳食講習会の回数とか、回数や補助件数は書いてあるのですけれども、それによってどういうふうになったのかということが分からないなと思いました。そこがすごく大切で、回数を重ねることではなくて、例えば回数が少なくても、やったことに対して何か評価が得られればもちろん良いわけで、そこが見えないのがちょっと問題なのかなというふうに感じましたので、そのあたりは次回、今後の方向性とか、次の予算とかを作る上で、そういったところもしっかりフォローしていただければなというふうに思った次第です。以上でございます。

(野田先生)

ありがとうございます。

アウトカムに「母子保健推進員数」を挙げていますが、結果としてそれもちょうとアウトプット寄りの部分があるので、最終的にどういう成果が上がったのかということ、満足度以外で何かあれば、尺度としてとっておいてもらえればなという気がします。中々難しい部分があるにしても、一定可能な範囲でお願いできればと思います。

他にどうでしょうか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

山田でございます。

資料4の5ページの「妊婦等健康診査の延べ受診者数」ですが、昨年度は目標値を超える数の方が受診されましたということですが、平成30年度の目標値の11,830人という数字は何から出てきている数値でしょうか。それが一つともう一つ、受診すべき方、ご案内を出している方たちの何%くらいの方が受診されてみえるのでしょうか。延べ人数ですので分かりにくいのですが、そのあたりを少し教えてください。

(石附企画政策課主査)

山田委員からのご質問ですけれども、前半の部分については、私の方からお答えさせていただきます。

活動指標の「妊婦等健康診査の述べ受診者数」ですが、こちらは予定数という意味合いでのアウトプットの指標でございます。アウトカムで言えば、例えば出生数が増えているとか、そういうことになってくるとは思うのですけれども、その出生数を目指す上で、健康診査の14回を公費で負担する、その予定数というところでございます。

平成30年度の目標値につきましては、平成30年度当初予算において、過去の実績から積算した見込数ということでございます。

(野田会長)

この数値は、人口数などから積算したのでしょうか。

(石附企画政策課主査)

平成30年度の当初予算であれば、平成29年度の途中までの実績と、それまでの動向を踏まえて積算をしているところでございます。

(野田会長)

これまでの趨勢を延長したような、そういった数値ですね。

あと、受診率はどうですかね。もし具体的なデータがなければ、概ねこれくらいというものは何かありますでしょうか。

(石附企画政策課主査)

具体的な数字は今手元にはないのですけれども、かなり高い割合で、14回受けていただいているというところではありまして、それをできるだけ100%にするような形で、今後アナウンスをしていかなければいけないと考えております。

(山田委員)

こういうものこそ、他の市町村と比べてどれくらい良いのかとか、そういうものをアピールしていただけるとありがたいですね。

母子の方が健康診査を受けに行く精神状態であるということが、良いまちであるということにつながりますので、そういった部分で、他者と関わりを避けるということでは、当然健診に行くということとはしないですね。

ですので、子どもがいるであろう世帯がたくさんあるにも関わらず、受診率が下がっているようだと、何か問題あるのではないかと、そういうところに出てくると思うのですね。それが他の市町村に比べてうちはとても良いですよと言えるのであれば、もっと出していけば良いと思います。

(石附企画政策課主査)

そうですね。今山田委員からご意見いただいた部分で、例えば受診率はアウトカムに関わるような話になってくると思いますので、今後総合計画の改定の際には、指標として取り入れるということも考えていきたいと思えます。

(野田会長)

ありがとうございました。

もうお一人くらいどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、「施策 502 商業・工業の振興」について、いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

資料3の右上の取組結果を見ると、ほとんどが商工会さんがやっていることですね。上の方は特にそうだと思うのですが、商工会さんがやっているこういうことに対して補助をしていると思うのですが、このことについてのフィードバックというのは、どれくらいお聞きされていますでしょうか。清須市が思っているようなことを、商工会さんにやってもらっているのでしょうか。

私自身、商工会の監事をしておりまして、商工会の人間でもあるので、逆サイドからすると、商工会にはこうしたい、ああしたいという思いはあるのですが、市として商工会に何をしてもらいたいのかということがあって、それができているのか、できていないのかという評価をしないといけないような気がしまして、そこがちょっと投げっぱなしかなという感じがするということです。

商工業の振興となりますと、商工会の会員が100%であるわけではないので、その他の方たちへのアプローチはどこでするのかということですね。

特に、左下の達成度指標の「市内の民営事業所数」、これが2,636から2,495と数字的には下がっています。当然、死亡による廃業とか、他市へ出て行ってしまうということもあろうかと思えますけれども、新たに開業されたりしている方たちは非常にあるかと思えます。そういう方が重要で、その人たちがどれくらいあるのかという指標がちょっとここでは見えません。その人たちの数を増やすことが、最終的に商工業の振興につながるのではないかと私は少し思っていて、当然、今いる方たちが発展する、継続していただくことは当然重要ですが、それ以上に新しい方が参入していることが重要なので、そこへの切り口がこの段階ではちょっと見えないので、それを商工会さんに託すのであれば、どういったことを、どのように託していて、それができたのか、できなかったのかということとちゃんとフィードバックさせるということをしなないと、お金を出しているけど何をしているのか分からない、結局、皆様興味がないよねというところに指標が来るかと思うのです。そのあたり、私の意見ですけれども、

お願いします。

(野田会長)

資料3の右側「事務事業評価の結果」、これは商工会さんの会員数であるとか、中小企業さんへの融資、信用保証の話ですね。その結果として、左下の新規事業所の数が多くなるとか、従業者数が多くなるという話になるはずなのでしょうけれども、割とここの乖離というか、かなり距離がありますので、商工会さんにどういうことをお願いしようとか、もしご意見があれば、いかがでしょうか。

(石田市民環境部次長兼産業課長)

産業課長の石田でございます。

商工会の方には補助金をお支払いさせていただきまして、行政では中々できない、直接中小企業様の顔を見て、色々な取組をしていただくということを非常に期待しているところでございます。そういう中で、商工会としても今までの商工会とは違った形で、今は色々な事業を展開していただいていると思います。

通常の窓口相談とか、講習会、勉強会そういうことは今まで通りやっていただいております。そこも頑張っているというふうに私は思っております。

また、委員もご存知の通り、商工会としても、新たに経営発達支援事業という分野の事業を展開しているところでございます。経営者の方の手取り足取り、伴走型の経営支援ということで、今必死になってやっていただいております。その他にも、新しい分野では異業種交流ということで、マッチングといった新しいことも頑張っているというふうに思っております。

数字の分析というのは非常に難しいところもあるのですが、私の思いとしては、前の商工会とは違って、どちらかというとな来の中小企業振興のところに特化した形で、今やっていただいておりますというふうに理解しているところでございます。

商工会以外の方も当然いらっしゃるわけですが、そういった新たな分野に商工会としても携わっていただきまして、魅力ある商工会になっていただきまして、会員を多く募っていただくことが一番良いのかなというふうに考えているところでございます。

(野田会長)

ちなみに、商工会さんが色々なプログラムを作られて、それを促進しているということなのでしょうけれども、市の方から具体的にこうやって欲しいというような、働きかけみたいな部分というのは割とあるのでしょうか。

(石田市民環境部次長兼産業課長)

正直あるかというところでもないのですが、ただ一つ、前段で申し上げました通り、

数字もそうなのですから、今までの商工会というのは、どこでもそうなのかもしれませんが、ちょっと言い方は悪いのですけれども、例えばイベントごとがあると、全て自分たちで準備をして、後は商工会員さんやってください、それで終わると自分たちで片付けていたというような、そういう昔の体質があったのですが、今はどちらかという私の感覚では、そういうこともできるところは会員の方に任せて、効率よくやっていかなければいけない、その代わりに今まで労力を費やしていた分を、本来の中小企業支援のために汗を流していただきたいということで、今やっている経営発達支援事業についても、新たな分野ということでやっていただいていると思っております。ますます中小企業の方の手となり足となり、そういう形で密着した商工業の振興を今後進めていっていただきたいというふうに思っております。

(野田会長)

山田委員、どうでしょうか。

ちなみにもう1点、創業支援事業による創業件数以外で、新規事業の創出というか、そういうデータは取れるのでしょうか。

(石附企画政策課主査)

経済センサスという国の統計から市内の事業所の状況は取ることができまして、その統計の対象期間中に新規開業した事業所数というのは取れる状況になっています。ただし、その実情、どういう理由で開業したかということなどは個別に入っていかなければいけない部分もあるので、そちらは取れる部分と取れない部分があります。

資料の中の実績値を見ても、事業所の新設数は減少しているということは見て取れるので、やはり事業者が減り続けていくと、目指す姿というのは達成できないところではありますので、商工会さんとも連携をとってやっていきたいと考えています。

(山田委員)

特に新規の事業所というのは、清須市で開業された方たちですよ。商工会さんがこの人たちを全て会員とすることができるのであれば、その都度、商工会さんからお聞きすれば良いわけですが、実際のところそういうことが非常に難しい状態にある。ということは、誰も分からないということになってしまうので、そうならないで欲しいということです。

商工会さんが全てではないので、商工会さん以外の事業所さんたちも、当然その人たちが力強く発展していってくれば、この清須市はもっと発展することになります。そういった方たちのことも注視できるような状態、そういう方たちにアプローチできる状態を、何かしら作れると良いのではないかとというのが私の意見です。

(野田会長)

商工業の振興を市のレベルでやれと言われても、中々難しい部分があつて、もっと広域自治体であるとか、国レベルで行うこともたくさんありますし、景気動向にも大きく影響されます。ただ、一方で満足度調査の結果を見ても、満足度も重要度も両方とも低いという形で市民から見られてしまっていますので、ある種やり方を間違っているのではないかなと見られている可能性が高い象限だと思いますので、一応商工会さんをお願いするという方法以外も含めて、今の山田委員のご意見も踏まえて、次回何かコメントをいただければと思います。

他にどうでしょうか。

綱島委員、お願いします。

(綱島委員)

お願いします。

今山田さんの方からもお話が色々ありまして、ちょっと関連しているかと思うのですけれども、資料の左側の施策の関連データというところで、卸売業・小売業と製造業の事業所数の推移を見ていくと、やはり卸売業・小売業の数はここ15年間で大分数を減らしていかれていて、やはり世の中の環境の変化とか、高齢化による後継者の問題とか、色々あるのかなと思つていまして、一方で、製造業の方は200件くらいで、ほぼ同じ数字で推移しているというところを見ると、このあたりは堅調にというか、しっかり続いているのかなというふうに見させていただいています。

今後は、市の方でも色々と補助金などの予算をとって、費用を配分していくわけですが、商工会さんの活動など色々な配分があると思うのですけれども、製造業の分野とか、小売関係の商売をされている方の分野とか、そのあたりの配分の考え方というのはどういうふうにお考えでしょうか。どちらにも満遍なくということだとは思いますが、市としてどんなふうにお考えになっているのかということをお聞きしたいです。

あとはちょっと視点が変わりますけれども、県と連携した高度先端産業の誘致ですね、そういった少し目先の違う取組もされているということもありますので、そういう大きな方針というか、考え方について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(石田市民環境部次長兼産業課長)

まず、配分についてですが、具体的に市の予算を製造業、卸売業というような配分をすることは正直ございません。

私どもの方では、商工会への補助であったり、それから法人会への補助、あとは財政的支援ということをやっております、こちらは融資の関係で、商工業振興資金融資に対する保証料の助成であったり、利子補給ですね。こういった予算を組んでおりまして、分野ごとの配分というのは直接の予算としてはございません。

それから、高度先端産業につきましては、これは総合計画にも載っているのですが、非常に理にかなった施策だなというふうに感じております。というのも、工場の誘致はしていかなければいけないというところなのですが、本市においては、市街化区域、工業系の土地が非常に少なくなっております。工場誘致にあたっては、その土地を生み出さなければいけないということになってくるわけですが、高度先端産業はいわゆる調整区域であっても開発許可が比較的取りやすい、これは県の方が推奨している産業でございますので、そういったことで、高度先端産業の誘致というのは非常に土地利用の観点からも立地がしやすいということです。それからまた、将来有望であるということも一つ言えるかと思えます。そのため本市の方にも、高度先端産業への補助、それから再投資、既存の工場が高度先端産業の分野に進んでいただくと、それに対しての補助というのがございますが、そういった補助の観点と土地利用の観点から、本市では高度先端産業立地ということを推奨して進めているというところでございます。

(綱島委員)

ありがとうございます。

最初のところで、配分と言うといやらしい言い方かもしれませんが、そこはまずは個別に必要な支援をしていくということだと理解をいたしました。

まちとして、全ての産業が満遍なく定着するというのがもちろん理想の姿だとは思いますが、どこに傾斜配分というか、どういうふうにしたいのかというところは、環境の変化とか色々なものがあると思えますので、そういったものを良く見ながら本当に必要なところに、基本的には全てのところに必要だということかもしれないですが、限られた資源をどこに配分していくのかというのは、また色々な機会を通じてご検討いただければなというふうに思います。

あと、高度先端産業のところにつきましては、そういった特性というか、清須市の状況を踏まえて、引き続き推進していただければと思います。ありがとうございます。

(野田会長)

ありがとうございました。前段の方は、できる限り戦略的に、重点化するということもご検討いただければと思います。

そうしましたら、時間の関係もありますので、先に進めたいと思います。

次の「施策 604 スポーツ・レクリエーション活動の振興」について、ご意見があれば、いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

資料4の12ページ、「体育協会補助金」の事業の中で、活動指標の「体育協会の主催大会数」の平成29年度の目標値が24回、実績値が22回になっていますが、補助する部会が減ったというふうに理解したらよろしいでしょうかということが一つ。

また、事業の効率性に対する評価のところに、「適正な補助を行った」と書かれておりますが、こういった形の指標をもって補助をされているのかをお聞きしたいのが一つです。

あとは、この体育協会さんと次の総合型地域スポーツクラブさんとの関係性と、今後どのようにしていこうという考えがあれば、少しお話いただきたいと思います。

なぜかというと、学校でのクラブ活動の廃止とか、今そういったことが話をされている中で、地域のスポーツクラブ、このような今の形がそうなのかといえば分からないですけれども、地域でのスポーツクラブの活動というのが、今後必要とされてくるのではないかとということが少し頭にありましてお聞きしております。

(石黒スポーツ課長)

スポーツ課長の石黒です。よろしくお願ひします。

「体育協会の主催大会数」ですけれども、そちらにつきましては、単純に2部会が退会されたということで、2競技が抜けております。

補助につきましては、会員一人当たり2,600円を補助させていただいております。こちらは体育協会の方へ全額お渡しして、体育協会から各部会の方へ、人数分の活動助成という形で支給しています。

スポーツクラブと体育協会ということですが、こちらにつきましては、体育協会は競技に特化して、その競技を楽しみたいという人たちの集まりであります。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、多世代、多種目、多志向というような3つのキーワードでクラブを運営しております。主には現在の会員からいきますと、60歳台前後の女性の方が比較的多くて、若年層についてはあまり会員がおりませんが、子育て世代を対象とした教室を少し持っておりますので、一部そういった方々もおみえになります。

ただ、体育協会とはちょっと役割が違うのかなというふうに考えておまして、平成25年に総合型地域スポーツクラブが設立して、そこから5年間はスポーツ振興くじの補助がありまして、それを主な財源として活動をしておりましたが、今年度からそういった補助がありません。財源は主に会費で運営を行っているという状況ですので、これからも会員数を増やすことによって自己財源の確保につながり、活動も盛んになっていくのかなというふうに思っています。

ただ、部活動がなくなった後の受け皿としては、まだそれだけの容量はないのかなと思っております。

(野田会長)

山田委員、どうでしょうか。

(山田委員)

この事業の評価とはちょっと離れてしまうので申し訳ないですけども、学校での部活動が少なくなっていく時に、地域の体育協会とか、そういった団体と連携しながらスポーツを提供していくとか、そういうことも出てくるのかもしれないですかね。感想ですが、以上です。

(野田会長)

満足度と重要度の話でいけば左上の象限にあるので、満足度は高いが重要度は低いということなので、もう一定皆様に満足と思ってもらえていて、これから別にそんなに頑張らなくて良いという形にはなっているのですけれども、一方で、今山田委員がおっしゃられたように、中学校、高校のクラブ活動がもし停滞するということになれば環境が変わりますので、これから重要度が高くなる可能性はございますので、その時には総合型地域スポーツクラブの位置付けみたいなものも、おそらく今の生涯スポーツみたいなものよりは、競技スポーツみたいなところに注力するというような話も出てくるかもしれませんので、そういったことも踏まえて、今後ご検討いただければなと思います。

他にどうでしょうか。

中田委員、お願いします。

(中田委員)

春日地区だけの、小さい意味の話で申し訳ないのですが、春日B&G体育館におきまして、体育館を使用する1か月前に、何日の何時から何時までというふうにとることができるのですが、その時に申込みは通常9時、人数が多いと8時半ごろに開けてもらえて予約をするのですけれども、朝の4時半ごろから並んでみえる方がいて、その人が1番ですので、土曜、日曜、全部自分の好きなところを取ってしまって、次の2番目、3番目の人たちは取りたいところが全然取れないので、早く並んだ人の優位で、全部自分の良い所を取って、他の人のことを考えないというのは良いのでしょうか。

何のために私たちも早く並ぶのかなということで、一挙に一つのチームで同じように全て取って欲しくないと言っているのですが、どうすればそういうことが秩序良く均等に取れるのかな、何か良い方法はないのかなというふうに皆困っているのですけれども、仕方のないことなのでしょうか。

(野田会長)

個別意見ではあるのですが、このB&G体育館は結構金額も使っているという部分

もでございますし、公平性の観点から、何かご検討される可能性がありますでしょうか。

(石黒スポーツ課長)

今まさに、そういったことを考えておるところであります。

ただ、今まで使ってみえたようなことが、同じような使い方にならなくなってしま
うのかなとういこともございます。というのは、週何回か取れていたのが、全部抽選
にするという話になると、春日の方で今まで慣例的に使っていた曜日、時間帯が取れ
なくなるということも起こりうるので、そのあたりは利用者の皆様方の話を聞きなが
ら、改善できるところは改善していきたいなと考えております。

(中田委員)

ありがとうございます。

その全部取った利用者の人に来てもらって、ここは譲ってもらえないとか、そう
いった話はできないのですかね。

(石黒スポーツ課長)

他の地区ではやっているところもありますので、そのあたりのご相談は、これから
また個別にさせてもらいたいと思います。

(中田委員)

よろしくをお願いします。

個別にその人に言って、分けてくれないかということは無理だというふうに言われ
ていまして、例えばその人に電話をかけても着信拒否をされたりするらしいので、や
はりB&G体育館を管理している人を立てて、話し合いということをして欲しいと
言っていましたし、私たちの年代はすごくスポーツで体を鍛えようとしているので、
ものすごく利用者が多いですし、30歳台、40歳台の子育て中のママさんたちも、子
どもが学校に行っている間に一生懸命スポーツしたり、夜は夜で子どもたちが部活で
試合があるという、私たちと一緒に練習しようというようなことで活用しているの
で、なるべくたくさんの方に利用してもらえるように、独り占めしないような良い方
法を考えてくださるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(野田会長)

今後、ご検討を是非お願いいたします。

他にどうでしょうか。「施策の評価と今後の方向性」というところでは、いかがで
しょうか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

「施策の評価と今後の方向性」の中で、「体育協会は、市民レベルでのスポーツの普及・振興において中心的な役割を担う団体であり、東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえて、会員数の増加に向けた支援を行う」と書いてあるのですが、これは具体的には何かあるのでしょうか。

(石黒スポーツ課長)

今体育協会に部会として入っていないような競技についても、日本の選手が活躍できれば、当然そういった競技に興味を持たれる方も多いと思いますので、そういったところでの会員の確保もありますし、例えばバドミントンの教室をやるとか、体育協会の既にある部会であれば部会の方とスポーツ課と協力して、会員の確保に努めていきたいと思っております。

(野田会長)

ありがとうございます。

そうでしたら、次に進めたいと思います。

「施策 702 広報・広聴活動の充実」について、「施策の評価と今後の方向性」など、皆様いかがでしょうか。

福田委員、お願いします。

(福田委員)

一つすごく低次元のレベルのことをお尋ねしたいのですが、ふるさと納税の返礼品なのですが、これは品物でないといけないのでしょうか。

(河口企画部次長兼企画政策課長)

企画政策課長の河口です。

品物だけとは限っておりません。サービスのなものでも、それを返礼品とすることも可能になっております。

(福田委員)

ありがとうございます。

実はなぜこういうことをお尋ねしたかと言いますと、私ども結構高齢者の方とお付き合いがありまして、最近、他県から娘さんの近くに引っ越してみえた方がいるのですが、娘さんと同居ではなくて、お母さんだけが近くのマンションに住まわれていたところ、こちらにみえて一か月も経たないうちに認知症になってしまわれたのですね。

なぜかというと、知らない土地に来て、お友達もいない、近くに知り合いもいないということで、引きこもりになってしまって、それで認知症になってしまわれたとい

うことなのですが、近くに呼び寄せても、同居するならまだしも近くに住むというだけでは、中々そういう毎日の生活が一緒ではないものですから、お年寄りがとても寂しいということなのですね。

そうしますと、住み慣れたところで高齢者が生活をする場合に、見守りサービスとか、簡単な家事援助のサービス、そういうものがあれば住み慣れたところでの老後の生活ができるのではないかなということ、ふるさと納税の返礼品というところで、何かそういったサービスのものを考えていただけると良いのではないかなということ、先日からずっと思っていました。

そういうことで、私も良く分からなかったものですから、返礼品というのは品物ではないといけないのかなということ、私たちの仲間ともそういう話をしていたのですが、サービスも使えるということでしたら、そういうようなことで、これから市の方で考えていただけたら良いかなと思っています。以上です。

(野田会長)

今のご意見につきまして、どうでしょうか。

(河口企画部次長兼企画政策課長)

ふるさと納税の返礼品につきましては、先ほど申し上げましたように、物ではなくサービスということも可能になっております。今清須市におきましては、返礼品について拡充をしていこうということで、各事業所さんを回らせていただいております。かなりアポイントを取って広げております。

その中で、サービスの提供という部分につきましても、今担当の方では考えておりますが、ただ、どうしても要件的にかなり難しいところもございますので、できる、できないというところはまだ結論が出ておりませんが、今検討をしている最中だということをご理解をいただきたいと思っております。

(野田会長)

他にどうでしょうか。

川口委員、お願いします。

(川口委員)

いくつか順番にお願いしたいと思います。

まず、今の広報のところなのですが、またふるさと納税のことで、先ほど商工会の話も出たのですが、商工会の方に、例えばふるさと納税の返礼品を提供できる企業を探すなどのアプローチ的なことは、考えていらっしゃいますでしょうか。

(河口企画部次長兼企画政策課長)

先ほど言わせていただいたのは、目玉というのか、有名どころというのちょっと変ですけども、そういった企業さんにピンポイントで回らせていただいております、そういったところにも限界がございますので、そうした時には商工会さんですとか、観光協会さんなどのお力をお借りして、拡充の方に努めていきたいというふうに考えております。

(川口委員)

ありがとうございます。

はじめの方に戻っても大丈夫でしょうか。

(野田委員)

まだもうちょっと時間があると思いますので、「広報・広聴活動の充実」について、ある程度意見をいただいてからにしましょうか。

ふるさと納税の話は先ほどから出ていまして、見込み件数には届かなかったということですので、改善のご意見なども出ていますが、いかがでしょうか。

無ければ全体の話ということで、よろしいですか。

では、引き続き川口委員、お願いします。

(川口委員)

はじめの防災の方に戻っていただいて、先ほどちょっと聞きそびれてしまいました、この地域防災リーダーというのは、先ほどのお話ですと、要するになりたい方が講座に来られるという認識でよろしいですか。

(後藤防災行政課長)

防災行政課長の後藤でございます。

一応、この講座につきましては、地区の市政推進委員さんの推薦で出てこられる方と、一般公募の方がおられますので、どちらかというとならば一般公募の方というのが、なりたくて受講される方が多いと思います。

ただ、市政推進委員さんの推薦の方になりますと、自主防災会の運営の関係もございまして、そのあたりのところは、そちらの役職をもって参加される方も中にはおられるということでご理解いただければと思います。

(川口委員)

ちょうど今、うちの町内の会計をやっております、防災訓練等でもお手伝いをするのですが、例えば町内会長さんに地域防災リーダーの養成講座に出てきていただくということは考えていらっしゃるのでしょうか。

(後藤防災行政課長)

元々自主防災会の本部長さんというのは、我々の感覚からいくと、できれば長くやっていただきたいという感覚を持っております。ただ、町内会というのはブロックの中でルールがございますので、どうしても毎年変わるというところもございます。そういう場合は、毎年変わられた方々がそういう養成講座に参加していただくことによって、裾野が広がっていくのではなかろうかというふうに我々は考えているところです。以上です。

(川口委員)

ありがとうございます。

そうですね、うちもブロックもちょうど回っておりまして、そういう方がやっていただくと、例えば皆様が体育館に集まった時に、町内同士をまとめやすいなと思いますので、一つ検討していただくとありがたいです。

続きまして、商工業の振興の「空き店舗活用費」のところで、一休庵と飴茶庵は商工会が運営しているのでしょうか。

(石田市民環境部次長兼産業課長)

産業課長の石田でございます。

一休庵と飴茶庵については、産業課の方が所管で運営をしています。

(川口委員)

実際に私もこの通り沿いに住んではいるのですが、売り上げが上がっているようには見えないものですから、年間で300万円近いお金が動いているようなので、市としてどういうふうにこれを改革していく、もしくは店を増やしていく等の考え方がございましたら教えてください。

(石田市民環境部次長兼産業課長)

ご指摘の通り、運営費を投入していきまして、一休庵については清須市の特産品のアンテナショップのような形で、飴茶庵については駄菓子屋ということで、子どもたちのお店ということで活用しているのですが、ちょっと売り上げの方は上がっていないというのが実情でございます。

何をやっていくのかということなのですが、もちろん地域に密着した店舗なのですが、皆様のご存じではないというところもございますので、例えば一休庵については、民家を借りて市が運営をしているのですが、最近では、ちょっと知られていないということもあるので活用しようということで、周辺の方で色々とまちづくりに取り組んでみえる方がいらっしゃいますので、そういった方に使っていただいて、この前も映画会とかをやっていただいているのですが、そういった民間の方に貸すということも

考えていかなければいけないかなと思っております。

それから、私どもの方だけでは当然判断できないのですが、一休庵は建物を借りているということもございますので、思い切って、市ではなくて民間の方に、飲食店か何かは分かりませんが、活用してもらおうというような思い切った手立てというの也需要かなというふうに考えております。

地権者の方とは、まだ全然具体的なものではないのですが、そういったことはどうかというようなお話を進めさせていただいているというところなのですが、どうしても市に借りていただいているので安心して貸せるという部分もありますので、民間の方だとどうしてもリスクの部分というのがあるようですので、そのあたりをどういうふうに改善していくかということが今後の課題かなと思っております。以上でございます。

(川口委員)

ありがとうございます。

ちょうど民間で通りを盛り上げようという方がいらっしやいまして、私の方にもどうですかというお話を伺ったものですから、もしご興味があれば、是非ともお話を伺っていただけるとありがたいです。

あとは、市として、高い経済効果が見込まれる高度先端産業分野の立地ということで、今計画を進めているということなのですが、私も小売業を営む人間としまして、例えば大学の誘致等の方向性というのは、今のところ市として考えているのか、検討の中に入っているのかというのを教えていただけますか。

(野田会長)

大学とかというのは関係しないというのか、ちょっとそこは広がりすぎかなという気がしますので、それ以外の点で、もしあればという形でよろしいでしょうか。

(川口委員)

分かりました。

では最後に、10月に書面による意見聴取ということなのですが、先ほど福井委員から少しお話があったのですけれども、今回のこの資料、資料として基本的に完結しているのですね。

私がこの会議で話をさせていただいて、重箱の隅をつつくようなことをどうしても言ってしまうことがあるものですから、例えば市としては今こういう形で、中々この面は効果が出ていないと、それに対して委員の皆様から何かご意見やご提案はありますかということを含めて、資料として作成をしていただくと非常に意見が出やすい、出しやすいなと思いますので、次回以降、資料を作成する時にご一考いただくとありがたいです。よろしく申し上げます。

(野田会長)

ありがとうございます。

次回、またご参考に資料を作成いただければと思います。

今いただいている意見の多くは、個別の要因分析とか、評価との関係で、個別の事業の進捗状況について、ちょっと疑問があるので質問していただいているという意見が多数かなという気がするのですね。

一方で、一部ですけれども、今後の方向性に関する話、あるいは別の視点や角度から、こういう指標が良いのではないかというような話も一部出たりしています。

どちらの観点でも結構でございますので、残り時間は少ないのですが、他にご意見がございましたら、どうでしょうか。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

高山でございます。

途中の「商業・工業の振興」の話のところで、非常に意見しにくいテーマというのか、ぼんやりしすぎているのかなと思ひまして、会長からもご指摘がありました。重要度も満足度も低いエリアに入ってしまったので、根本的に何か間違っているのではないかというご指摘もあったところですが、もしかしたら、そもそも満足度調査では、市民の方は隣に名古屋市という大きい街がありますので、そのベッドタウンで良いのではないかと思っている方が多かたたりするのかもしれないですし、ベッドタウンで良いと思ったところで、やはり近くにショッピングセンターが欲しいよねとか、コンビニが欲しいよねとか、そうやって連鎖していくことを考えると、そもそも商業・工業と一括りにして満足度調査をするのはどうなのかと思います。

満足度調査は長年続けてきている調査なので、項目自体を変えるのは統計データとしてどうなのかなという部分があるのでしたら、細かい質問の項目を増やせば良いだけの話かなと思ひますので、そのあたりを見直された方が良いのかなと思ひますので、もし考えがあるようでしたら教えていただきたいです。

また、ちょっと違う分野で、「広報・広聴活動の充実」のところで、「電子モニター制度」という言葉がありまして、他のところには全然言葉が出てきていないのですが、何をやっているものなのか教えていただければと思います。

(野田会長)

私の方からという形にしたいと思ひますが、一つ目の商工業については、分けて把握できる方法があるかどうかということ、今すぐ回答をというわけではございませんので、是非ご検討いただきたいということですね。

二つ目の「市政モニター制度」というのは、個別に募集をされて、何人かの方にモ

ニターになっていただいて、何か新しい政策を行ったりする時に、多分メールか何かで聞いているのですかね。メールでアンケートをするようなことを、通常一般の市町村でやられていますので、そういうイメージで良いと思いますが、どうでしょうか。

(岡田人事秘書課課長補佐)

人事秘書課の岡田です。

今のお話ですけれども、「電子モニター制度」につきましては、インターネットを活用した、住民の方の意識意向を把握するための簡易なアンケートということで行っております。以上でございます。

(野田会長)

モニターの要員をもう既に持っておいて、その人たちにアンケートで聞くということですね。

(岡田人事秘書課課長補佐)

そうです。

(野田会長)

ということで、高山委員、どうでしょうか。

(高山委員)

分かりました。ありがとうございました。

(野田会長)

他にどうでしょうか。

齋藤委員、お願いします。

(齋藤委員)

全体的なことなのですが、私自身、他のところでも色々関わらせていただいている、こういう表に慣れているといえば慣れているのですけれども、福井委員とか、川口委員からご指摘があったように、やはり分かりにくいといえば分かりにくいのかなと思います。

清須市の場合は、決算額、インプットがあって、活動指標、内容はともかくとしてアウトプットがあって、アウトカム指標というふうに書かれている点はすごく評価できるのかなというふうに思っています。

ただ、ちょっと厳しいことを言うようですが、やはり書くことにすごく一生懸命になってしまっていて、意識されて書いているかとか、意識されてその指標を作られて

いるかというところが、ちょっと抜けているのかなというふうに思っています、全体的に要因の分析というところはすごく薄いのではないかなと思っています。

特に、達成の時期は平成31年とか、32年とか色々ですけども、そこまでに達成できそうか、できないかということも含めて、今後の方向性というところにそれが反映されているかというところ、ちょっと疑問があるところだなと思います。

「母子保健の充実」のところ、例えば、山田委員から質問があった妊婦健診の受診率というところ、やはりそれをぱっと答えられないというのはちょっとどうなのかなと思います。色々な教室とか、講習会とかをやって、そこで啓蒙を促しているのが、そこにつながっていますよとか、色々つながるところはあるのに、やはりそういうところがぱっと出てこないというのはちょっと問題かなというふうに思いました。

また、「商業・工業の振興」のところもそうなのですが、廃業の要因とか、そのあたりはもちろん分からない部分はあると思うのですが、やはり分かる範囲で把握をしておかないと、今後ここに補助金を出すという時に、その理屈をどういうふうに付けるのかなというところで、せっかくアウトプット、アウトカムと一個一個分けられているので、そこにもう少し意識を持たれることを期待したいなと思います。

意見ですので、リプライは結構でございます。以上です。

(野田会長)

重要な意見ですね。要因に関してもう少し具体的に、もっと簡潔に書いても良いのかもしれないですね。

もうちょっと時間がありますが、他にどうでしょうか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

資料4の4ページ、「民間木造住宅耐震化促進費」のところですが、こちらの数値の方を見させていただくと、平成29年度は目標が40件に対して実績が12件となっていて、目標を倍にしたけれども実績は前年より少ない、でも決算額を見ると執行率は98.4%ですので、これは予算が無かったから執行できなかったということなのではないかということが一つ。

また、資料3の1ページの左側の中段を見させていただくと、「民間木造住宅耐震診断の実施件数」が平成29年度までの5年間で96件やっていただいて、それに対して耐震改修の補助が平成28年度、平成29年度で6件となっていて、他の方はどういうふうにしたのでしょうか。

耐震診断をされた結果、補助金は使わないけれども耐震改修をご自身でされた、あるいは耐震が駄目だから建て直したとか、あるいは危ないから潰しましたよという感じのもので、結果これを行ったことによって、耐震化という方向性としてはプラスに

動いていますよという数字があるのでしょうか。

あと一つは、平成 30 年度の予算額が 13,646 千円となっていて、これは非常に大きい数字ですが、何かやろうとされているのか、それをちょっとお聞きしたいです。

(後藤防災行政課長)

防災行政課の後藤です。

今の山田委員のご質問ですけれども、まずは平成 28 年度と平成 29 年度の数字というのは決算額ですので、実際には耐震診断 40 件、耐震改修補助 10 件分の予算を持っております。最終的には予算を減額していますので、減額予算に対する執行率がこれだけというご理解をしていただければよろしいかと思えます。平成 30 年度の当初予算並みの数字を実際は持っておりましたので、そのようなご理解をいただければと思えます。

目標に届かなかったのは、我々の努力が少し足りなかったという気もしておりますけれども、実際には中々耐震改修に踏み切れていただけない理由というのは、やはり金銭的な面というのが非常に大きいかと考えております。現実には、耐震診断を受けられて耐震改修まで踏み切れない方が、今の差額人数だというふうにご理解をいただければと思えます。

あとは、除却につきましては、実は今年度から除却費の費用というのを改めて補助することになりました。実際、耐震改修をやられていないお家が、建て替えなどを行っているものについての数値はちょっと把握しておりませんので、申し訳ないのですが、そこについてはちょっとお答えができないということでご理解をいただければと思えます。以上です。

(山田委員)

ありがとうございます。

耐震診断をされていないけれども、もし耐震診断をしたらあまり数字が出ないよねと思うような建物というのは、概算で何棟くらいあるのかというのは把握されていたりするのですか。

(後藤防災行政課長)

実際には、旧の建築基準法で建てられた建物につきましては、無料耐震診断を受けていただけると、間違いなく数字は出ないであろうと考えております。

木造の方ですと、今はっきりした数字は分かりませんが、まだかなりの棟数があるという理解をしております。

(野田会長)

もう時間は過ぎてしまっているのですが、今年度は委員会が 2 回だけですので、あ

と二人だけ、意見だけという形で受け付けたいと思うのですが、どうでしょうか。

あと一人という遠慮するかなと思ひまして、またフィードバックが返ってきた時にご意見をいただいても結構かと思ひますが、どうでしょうか。

福田委員、お願いします。

(福田委員)

1点、お願いいたします。

地域防災リーダーの件と、それから自主防災活動の件なのですが、今、市政推進委員からの自主防災会の本部長さんという方が、ほとんどの地区でそうではないかなと思うのですが、裾野を広げるということでしたら、市政推進委員の方が自主防災の方も兼ねられるということは非常に良いと思うのですが、この市政推進委員の方は1年ごとに交代されるものですから、自主防災会の方のながれは上手くいかないのですね。

市政推進委員の方の温度差によって、自主防災会の活動が濃くなったり、薄くなったりというようなことがあるものですから、市全体として、そのあたりを何か考えていただくことはできないでしょうか。

毎年これを思うのですが、地域で自主防災訓練をやるのにも、ほとんどやられない年もありますし、非常に熱心に、消火器の詰め替えの時期が来たからきちんとやりましょうということやってくれる年もあるのですが、そういうことで、本当に防災に関係することは大切なことだと思うので、何か市の方で統一的に考えていただける方法があったらということをおもいます。以上です。

(野田会長)

今すぐ回答できますでしょうか。お願いします。

(後藤防災行政課長)

防災行政課の後藤です。

今おっしゃられたことというのは、我々が本当にずっと悩んでいる内容でございます。実際には、市政推進委員さんと自主防災会の本部長さんを兼ねられるということは、我々としては避けていただきたいというふうに言っています。市政推進委員さんは市から委嘱をされた方ですが、自主防災会の本部長さんというのは、どこまでいってもボランティアの方ということです。できれば、市政推進委員さんと自主防災会の本部長さんを分けていただいて、自主防災会の本部長さんは最低でも3年くらいはやっていただくとありがたいということを、本部長会の方では市の方からお願いさせていただいております。

ただ、やはり色々な地域のご事情がございまして、どうしても持ち回りでやってみるところというのは、我々の方としましても中々否定することはできないものです

から、福田委員がおっしゃられるように中身というのが、我々もどうしていったら良いのだろうかということをも課題として持っているところでございます。

あとは自主防災訓練につきましても、やはり地域性というものがございまして。どうしても力が入って見えるところ、入っていないところという言い方は失礼ですけども、やはりそういうところが若干見受けられます。こちらの方といたしましても、資機材の補助金ですとか、自主防災訓練に必要な資材の貸し出しですとか、できる限りのバックアップをさせていただいている、現状ではそういう認識でおります。

今回、こういう水害がありまして、6月にも地震がありましたので、こういうことを本当に地道に、講義や出前講座などをしながら、地域の方におろしていきたいなと我々の方としても考えているということでございます。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。

それでは、あと一人だけいらっしゃいましたら。

(佐古健康推進課長)

健康推進課長の佐古でございます。

先ほど齊藤委員からもご指摘がありまして、本当に申し訳ありませんでした。

妊産婦健診については、先ほど山田委員からもご質問をいただいたのですが、第1回目から第14回目までありまして、それぞれで受診率が違うのですが、第1回目のみは正確にお伝えできますので、それだけお伝えさせていただきます。

第1回目の健診の平成28年度の受診率が94.8%、平成29年度が97.3%と上昇しています。ただ、12回、13回、14回となるにつれて少しずつ下がってございまして、これは母数の把握が上手くできなくて、正確に何%ということがお伝えできませんが、これも把握できるように努めてまいりたいと思います。大変失礼いたしました。

(野田会長)

ありがとうございます。

もう一人、どなたかいらっしゃいますでしょうか。よろしいですかね。

もし、また何かございましたら、フィードバックをしていただいた時に、普通フィードバックというのは、そのフィードバックしていただいたことに対する意見なのですが、事務局の方には申し訳ないのですが、少々ご意見を追加で書いていただく可能性はありますけれども、最終的には3月の委員会で結果という形で、意向が踏まえられたかどうかという点を確認したいなというふうに思います。

一応、皆様にご意見をいただくことによって客観性を保つという、そういう役割をこの委員会にはもっているのですが、最初の方にご意見をいただきましたように、福井委員のご意見で、実際に達成しているのかどうかぱっと見て分かりにくいと

いうご意見や、齊藤委員からのご意見で、要因をもう少し分かりやすく分析をというご意見もございますので、これからそういったことも踏まえて、この書き方についても今後検討していただきたいと思います。

皆様の意見をいただく中で、次にまたご意見をいただいて、それでまたご意見を集約させていただくという形で、徐々に客観性を確保していくという形にしていきたいと思っておりますので、是非皆様にご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、事務局の方にお返ししたいと思います。

(河口企画部次長兼企画政策課長)

皆様、どうもありがとうございました。

今後のスケジュールとしましては、先ほどから出ておりますように、本日皆様からいただきましたご意見等を内部で検討させていただきまして、より良い方向に進めていきたいと思っております。

施策評価等につきましては、私どもの方もまだまだ発展途上だと思っておりますので、皆様のご意見等を一つでも多く取り入れながら、より良い方向に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

検討内容につきましては、先ほど申し上げましたように、10月頃に、皆様の方に書面でご意見を頂戴させていただく形を予定しておりますので、またご意見をいただきたいと思います。

第2回の委員会につきましては、平成31年3月とかなり先の予定をしております。10月のフィードバック、3月の会議以外につきましても、また何かございましたら、お気軽にご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。第2回の詳細につきましては、また改めてお知らせをさせていただきますので、お願いいたします。

本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、本当にありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3251)
--------	---------------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 福田 一子

署名委員 中田 繁美